

# 令和7年度京都府死因究明等推進協議会（第5回）

## 協議結果の概要

- 1 開催日程 令和8年3月11日（水）15時～15時45分
- 2 開催方法 web会議
- 3 出席者
  - ・ 構成団体出席者 9名  
一般社団法人京都府歯科医師会（岸本委員）、一般社団法人京都府病院協会（尾池委員）一般社団法人京都私立病院協会（富士原委員）、京都府警察医会（渡辺委員）、京都大学大学院医学研究科法医学講座（西谷委員）、京都府立医科大学大学院医学研究科法医学教室（池谷委員、清水委員）、京都地方検察庁（大塚委員）、京都府健康福祉部（奥田委員・会長）
  - ※ 欠席：一般社団法人京都府医師会、舞鶴海上保安部、京都府警察本部刑事部
  - ・ その他出席者  
事務局（京都府健康福祉部副部長、医療課長、医療課参事、課長補佐兼係長、職員）

### 4 協議内容

#### （1）京都府における死因究明をとりまく現状について [公開案件]

- 京都府における死因究明をとりまく現状について【資料1】…事務局から説明  
＜主な意見＞

（京都府歯科医師会）

- ・ あらかじめ身元確認の協力を依頼している歯科医師数は、今後増やした方がいいか。

（京都府立医科大学）

- ・ 関西では大阪府で依頼件数が多いが、その他の府県では依頼がほとんどない。今後、警察における検査がDNA検査から歯科検査にシフトされることがあれば歯科医師が必要になってくると思われる。

（会長）

- ・ 死亡画像診断の実施率は京都府が多く、一方で解剖率は兵庫県が多い結果となっている。今後考慮すべき点はあるか。

（京都府立医科大学）

- ・ 死亡画像診断に関しては正診率が3割、解剖では7～8割というのが法医学会の認識であり、京都府では解剖率が低いためそれを補完するために死亡画像診断が増えている状況である。

- ・ ただ、全国的には変死体数に対する解剖率が概ね去年と一昨年で12.9%であり、京都府は全国からみても数値が低い状況である。

- ・ 近畿管区では大阪府の数値が一番低いものの、人口が多く2つの大学が解剖できない状況になったため低くなっているものである。また、滋賀県では解剖率10.7%であり、京都府でも見逃しを防ぐ観点から解剖率を上げる必要があると考えている。警察庁から各警察にご指導いただきたいと考えている。

（京都大学）

- ・ 兵庫県や大阪府では監察医制度があり、そういった点でも京都府の解剖率は低くなっていると考える。

（京都府立医科大学）

- ・ 監察医制度がないものの解剖率が高い県や、監察医制度があっても近年急激に解剖率が下がっている県もある。システムもさることながら警察との連携も大事である。

#### （2）令和7年度死因究明拠点整備モデル事業について [公開案件]

○ 死因究明推進協議会報告書【資料2】…京都府立医科大学大学院医学研究科法医学教室から説明

<主な意見>

(会長)

- ・ 事件性や外因的なもの若しくは病死はあったか。  
(京都府立医科大学大学院医学研究科)
- ・ 外因死であった方がいた。  
(事務局が京都府医師会からの意見を代読)
- ・ 実績も増えていることや外因死も見つかったことなどから、事業がうまく機能していると感じている。
- ・ 年間でどれくらいの費用を確保できれば自走が可能なのか、自走可能な体制の構築に向けて話し合う必要があると感じている。
- ・ 年齢を見ると40～50代と少し若い年齢の解剖数が多く、資料1にあった死体取扱数や解剖件数のうち、40～50代がどの程度の割合で存在しているのかわかれば、承諾解剖で取り扱う年齢層も絞れるのではないか。  
(京都大学)
- ・ 司法解剖等で取り扱っている遺体のうち40～50代がどれくらいの割合でいるかの詳細なデータは今持ち合わせていないが、60～80代の遺体が多く一部40～50代もいるという状況である。
- ・ 恐らく高齢者で独居であり家族がいないケースでは司法解剖に移ると思うが若年で家族がいる場合は承諾解剖として丁寧な説明ができるのではないか。  
(京都府立医科大学)
- ・ 実際に家族がおらず承諾が取れないケースがあった。このケースでは元々事件性が無いと断定されていたため、解剖ができなかった。

(3) 文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラムについて〔非公開案件〕

- 文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラム」について【資料3-1】
- 文部科学省「基礎研究医養成活性化プログラム」人材育成実績について【資料3-2】  
…京都府立医科大学大学院医学研究科法医学教室から報告

<主な意見>

(会長)

- ・ 法医学をモチーフにしたドラマ等が多く、医学部生にアピールできているように思うが、実際に目指す者は少ないのか。  
(京都府立医科大学)
- ・ 一般的にはそう言われているが、京都府立医科大学においては毎年入学者がおり、就職先に困っている。卒業後は、三大学の連携を活用し滋賀医科大学にも人員を受け入れていただいている。  
(京都大学)
- ・ 2年半前から比べると大学院生が増えている状況である。
- ・ 全国的には人も少ないが枠も少ない印象である。
- ・ 京都大学においても枠は埋まっている状況である。  
(京都府病院協会)
- ・ 臨床医養成コースに多くの方が受講していることに驚いた。こういった方が受講されるのか。  
(京都府立医科大学)

- ・ 病院に勤めながら通っている救急医である。救急医が法医学の知識を有することが大事であると考えている。

(京都私立病院協会)

- ・ 長年救急の現場を行っているが、死体検案に近い現場もある。承諾解剖の制度を利用して死因究明を啓発する必要性を感じている。

(京都府警察医会)

- ・ 現場では遺族に承諾解剖について十分な説明をする時間が取れない状況がある。
- ・ 所轄の警察官との連携をスムーズに行うことで承諾解剖の件数を増加したいと考えている。同時に、承諾解剖を行うときに添付されている CT 画像と、実際に肉眼で見た所見を合わせることで学術的にも効果が大きいと感じている。

(京都地方検察庁)

- ・ 事件性のある遺体を対象とすることが多い。後々事件性が発覚することもあり、解剖を幅広に行うことや承諾解剖の必要は痛感している。
- ・ 過去の事件の反省をもとに、少しでも疑いがあれば解剖が必要ではないかと日々警察に指導しているところ、解剖をめぐる制度の充実が大事であると認識している。